



# 家づくりを応援します！

## 町の住宅関連助成制度

老朽化や家族構成の変化等により建て替えや増改築の機会が訪れたときに町で行っている主な住宅関連の助成制度が、あなたの住まいづくりを手助けします。ぜひご相談ください。

### 新築

## 置戸町森と住まいの支援補助金

定住の奨励と森林資源循環活用型住宅の普及促進を図るため、町内に持ち家を新築し10年以上居住する場合、建築費用の一部を次のように支援します。

● 1棟あたりの補助基本額	50万円を補助
町内の森林認証林より生産された材を使用した場合	50万円を加算
町内のプレカットセンターで加工した材を使用した場合	50万円を加算
同居する18歳未満の子どもがいる場合、子ども一人につき	25万円を加算
町外者が申請し、住宅完成までに町内に住所を移した場合	50万円を加算

受付窓口 施設整備課建築係（☎52-3314）、町づくり企画課企画係（☎52-3312）

## 宅地分譲

住宅を建設するための土地を必要とする個人、または法人に対し、町有地（宅地）を次のとおり分譲します。

● 物件所在地 境野親交  
 面積 1区画 約462.8㎡  
 価格 499,800円(1,080円/㎡)

● 物件所在地 若松  
 面積 1区画 約375.6㎡  
 価格 563,400円(1,500円/㎡)



北見方面へ通学・通勤される方にもオススメ



置戸小学校付近

受付窓口 総務課管財係（☎52-3311）